

(別紙)

第1 当事者の表示

福岡市 [REDACTED] [REDACTED]  
原告 [REDACTED]  
福岡市 [REDACTED]  
被告 [REDACTED]  
同代表者代表取締役 [REDACTED]  
同訴訟代理人 [REDACTED]

第2 請求の表示

1 請求の趣旨

被告は、原告に対し、19万5000円及びこれに対する平成22年9月30日から支払済みまで年5パーセントの割合による金員を支払え。

2 請求の原因

- (1) 原告と株式会社 [REDACTED] (以下「[REDACTED]」という。)との間で、平成21年6月11日、福岡市 [REDACTED] 所在の「[REDACTED]」の [REDACTED] 号室 (以下「本件物件」という。)の賃貸借契約 (以下「本件賃貸借契約」という。)を締結し、原告は、[REDACTED]に敷金22万7500円を交付した。
- (2) その後、被告は、[REDACTED]から、(1)の賃貸人の地位を承継した。
- (3) 本件賃貸借契約は、平成22年9月29日終了し、同日、原告は、被告に対し、本件物件を明け渡した。
- (4) 原告は、被告に対し、(1)の敷金22万7500円から、被告から返還を受けた3万2500円を控除した19万5000円の返還及び遅延損害金の支払を請求する。

第3 和解条項

- 1 被告は、原告に対し、本件の和解金として13万円の支払義務があることを認める。
- 2 被告は、原告に対し、前項の金員を平成23年2月18日限り、原告名義の [REDACTED] 銀行 [REDACTED] 支店の普通預金口座 (口座番号 [REDACTED]) に振り込んで支払う。
- 3 原告は、その余の請求を放棄する。
- 4 当事者双方は、本件に関し、この条項に定めるほか、互いに何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- 5 訴訟費用は、各自の負担とする。

以上